

平成23年度第3回兵庫県入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成23年11月21日(月) 兵庫県庁 1号館9階会議室		
委員	根岸 哲 (甲南大学法科大学院教授) 西村多嘉子 (大阪商業大学総合経営学部教授) 木村 治子 (弁護士) 北野 参則 (公認会計士) 小西 庸夫 (元兵庫県代表監査委員)		
対象期間	平成23年7月1日 ~ 平成23年9月30日		
事務局報告 平成23年度第2回委員会の議事概要			
議案1 入札及び契約手続の運用状況等の報告			
対象工事 件数	639 件	対象期間中の指名停止件数	6 件
対象工事の契約金額合計	23,700,412 千円	対象期間中の資格制限件数	2 件
対象工事の平均落札率	86.2 %	対象期間中に契約締結した契約予定金額250万円超の工事	
議案2 抽出した工事に係る入札及び契約手続等の審議			
抽出案件 総数 5 件			
うち	一般競争入札	- 件	
	公募型一般競争入札	- 件	
	制限付き一般競争入札	4 件	
	指名競争入札	1 件	
	随意契約	- 件	
委員からの質問・意見 それに対する回答等	質問・意見	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	無し		

別 紙

	質 問 ・ 意 見	回 答
1	<p>事務局報告 平成 23 年度第 2 回委員会の議事概要について</p>	
2	<p>入札及び契約手続の運用状況等の報告 H23.7.1 ~ 9.30 の入札・契約状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格制限の理由で、正当な理由がなくて契約を履行しなかったというのは、どういったものが多いのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回は経営不振が理由であり、倒産の場合が多い。
3	<p>抽出した工事に係る入札及び契約手続等々の審議</p> <p>(1) 制限付き一般競争入札： 阪神北県民局(宝塚土木事務所)発注 「(砂)城丸川砂防堰堤工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> 本工事は、各入札額が近く、最低制限価格と同額で落札されている。 失格者が多いことから、一定の場合には失格者も総合評価の対象にできる仕組みも必要ではないか。 本工事は入札参加者は、中断した工事の入札の時と同じような会社か。 <p>(2) 中播磨県民局(姫路農林水産振興事務所)発注 「播磨灘中西部地区加島第2増殖場造成工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合評価で逆転が生じたのか。 <p>但馬県民局(新温泉土木事務所)発注</p> <p>(3) 「(一)岸田諸寄線(仮)新出合橋橋梁整備工事」</p> <p>(4) 「(国)178号浜坂道路桃観大橋下部工(A1)工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合評価の施工計画の配点が高いと、落札者に偏りが生じるのではないか。 <p>(5) 指名競争入札： 企業庁(猪名川広域水道事務所)発注 「る過池設備更新工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> 落札額が低いのは何故か。 変更契約を行ったのは何故か。また、工期を延長する必要はなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本工事は中断した工事の残りを施工するものである。既に地元住民との調整や施工ヤードの確保などが終わっていたため受注意欲が高まり、最低制限価格付近に入札が集中したと思われる。 契約予定金額が下がったため、入札参加できる等級が下がり、入札参加者が増えた。 落札者の工事成績がよかったために、逆転が生じている。 施工計画は企業の努力で得点できる項目であり、一年間固定となる過去の実績などと異なり、むしろ落札者の固定化を防ぐ項目であると考えている。 市場価格がないため、見積りを徴して予定価格を決定しているが、日本下水道協会の試験に合格したる過砂でなければならないため、見積額が高めになったと考えられる。 塗装をはがすとクラックが多数発見されたため、クラックの補修のために契約変更した。補修には時間がかからないため、工期を延長する必要はなかった。
	<p>その他：政府調達に関する苦情処理、建設工事に係る再苦情処理について</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回は、無かった旨、事務局から報告。 	